

埼玉県中小企業制度融資（令和6年度上半期）の金利改定について

基準日（令和6年2月1日）における長期プライムレートが上昇したことを受け、令和6年4月1日以降の融資実行分について埼玉県中小企業制度融資の融資利率を一部改定します。改定後における各資金の融資利率は、以下の「融資利率一覧」のとおりです。

融資利率（*1）一覧

令和6年度上半期（令和6年4月1日～令和6年9月30日）融資実行分

資金（貸付）名		融資期間				
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内
1	事業資金（一般貸付）	—	1.5%	1.6%	1.7%	—
2	事業資金 （短期貸付）	信用保証付き	1.1%	—	—	—
		信用保証なし	1.5%	—	—	—
3	小規模事業資金	1.4%		1.5%	1.6%	—
	【経営革新計画承認5年未満】	1.3%		1.4%	1.5%	—
4	起業家育成資金	—	1.0%	1.1%	1.2%	—
5	設備投資促進資金	—	1.1%	1.2%	1.3%	1.5%
	【カーボンニュートラル・DX・事業再構築要件】	—	1.0%	1.1%	1.2%	1.4%
6	産業創造資金（経営革新計画促進貸付）	—	1.1%	1.2%	1.3%	—
7	産業創造資金（事業承継特別貸付）	—	1.1%	1.2%	1.3%	—
8	産業創造資金（事業承継支援貸付）	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
9	産業創造資金 （社会貢献企業等優遇貸付）	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
10	産業創造資金（海外投資貸付）	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
11	産業創造資金 （産業立地貸付）	信用保証付き	—	1.4%	1.5%	1.6%
		信用保証なし	—	1.5%	1.6%	1.7%
12	経営安定資金	大臣指定等貸付	—	1.1%	1.2%	1.3%
		【特定業種関連】	—	1.2%	1.3%	1.4%
		知事指定等貸付	—	1.2%	1.3%	1.4%
13	伴走支援型 経営改善資金	【SN4号】	0.9%		1.0%	1.1%
		【SN5号】*2	1.0%		1.1%	1.2%
		【一般保証】*2	1.0%		1.1%	1.2%
14	経営あんしん資金	—	1.4%	1.5%	1.6%	—
15	企業パワーアップ資金	—	金融機関所定利率			—
16	借換資金	—	金融機関所定利率			—

*1 利率は全て「年 以内」。

*2 伴走支援型経営改善資金【SN5号】及び【一般保証】を利用し、かつ責任共有制度の対象除外となる県制度融資の既往借入金の範囲内の額を借り換える場合、【SN4号】利用時と同利率とする。

<参考>

記載されている融資利率は令和6年度当初予算案の内容であり、変更等の可能性がありますことを御了承ください。なお、経営安定資金（知事指定等貸付）特定業種関連【エネルギー・原材料価格高騰特例】の融資利率を掲載しておりませんが、取扱期間は令和6年3月31日融資実行分をもって終了する予定ですので、御注意ください。